

第 6 号様式（第11条関係）

地域貢献活動実施状況報告書（令和 5 年度分）

令和 6 年 1 0 月 4 日

（宛先）名古屋市長

報告者 住 所 東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号
氏 名 有限会社エヌエイオー
取締役 大津 慎一郎
（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第13条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

大規模小売店舗の名称	ドン・キホーテ栄本店
大規模小売店舗の所在地	名古屋市中区錦三丁目1712番 ほか5筆
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針	地域コミュニケーションとの対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいります。
計 画 の 期 間	平成 31 年 1 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
連 絡 先	担 当 部 署 PPIH 設計本部 国内事業設計部 渉外課
	電 話 番 号 0587-24-8025

	分野	項目	細目	活動内容	実施時期
地域貢献活動の実施状況	1	地域づくりの参画・協力	① 地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭り、伝統行事等の各種行事への協力	各種行事時期
			② 商店街振興組合、商工会等への加入、協力	・核テナントの名古屋市商店街振興組合連合会への加入 ・商店街振興組合が実施するイベントへの参加、協力	開店時より加入済み 各種行事時期
	2	防犯・青少年非行防止対策の推進	① 店舗、敷地内における防犯対策の実施	・防犯カメラの設置 ・警備員や従業員による定期的な巡回の実施 ・違法駐車のないよう、駐車場位置の指示を行うとともに状況に応じて従業員等による案内を実施	開店時より実施
			② 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・防犯や青少年非行防止のための声かけ	開店時より 通年実施
			③ 緊急通報体制の確立	・店舗、店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定、迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時より 通年実施

	3	防災	3 地域防災への協力	① 防災安心まちづくり運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場、店舗や多目的部分を災害時の一時避難場所として提供 ・救出救護用器材や生活必需品を災害時の生活物資として提供 ・災害発生時の救助活動への参加、協力 ・応急復旧活動への参加、協力 	災害等発生時（該当無し）
	4	自然環境	4 環境対策の推進	① 容器包装の削減	・簡易包装の実施	開店時より通年実施
				② 3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボール及び自販機飲料空き缶等のリサイクル ・ゴミ箱の適切な配置による来客のポイ捨て抑制 	開店時より通年実施
				③ 公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットホームページに周辺地図を載せる際には「地下鉄出入口からすぐ」であることを示し、公共交通機関に利用を促します 	開店時より通年実施
				④ ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・アイドリングストップ呼びかけを掲示します	開店時より通年実施
	5	健康・福祉・子育て	5 子ども、高齢者、障害者等への配慮	① ユニバーサルデザインの導入、普及協力	・車椅子対応多目的トイレ、障害者用駐車場の設置	開店時より設置済み
				② その他子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取組み	・地域の小中学校等からの社会見学の実施	通年受入態勢を整えている。

	6 雇用・労働	6 地域雇用確保への協力	① 地域からの雇用の促進	・店内掲示や会社HPでの新規採用活動	開店時より 通年実施
			② 安定的雇用の確保	・正社員採用への配慮	開店時より 通年実施
			③ 障害者、高齢者雇用の促進及び労働環境の整備	・障害者の雇用の促進 ・高齢者の就業機会の確保	開店時より 通年実施
			④ 男女平等参画の推進	・結婚や出産による退職者の再雇用 ・ひとり親家庭の親の雇用	開店時より 通年実施
	7 撤退等	7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	① 早期の情報開示、提供	・関係機関への早期の情報提供	決定時
			② 後継店の確保	・社内関係部署、デベロッパーとの積極的連携強化で後継テナントの早期確保	決定時
			③ 従業員の雇用の確保	・従業員の配置転換や再就職支援等による雇用の確保	決定時
			④ 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・適切な建物管理により店舗閉鎖による周辺環境悪化の防止	決定時
	8 その他	8 その他	① 食品等の安全、安心の確保	・食品等の安全、安心の確保のための安全管理体制の構築	安全管理体制を構築し 通年実施
			② 地域の景観形成への取組みに対する協力	・周辺の街並みへの配慮等良好な景観形成に向けた取組みに対する協力	通年 平成26年11月1日より 実施